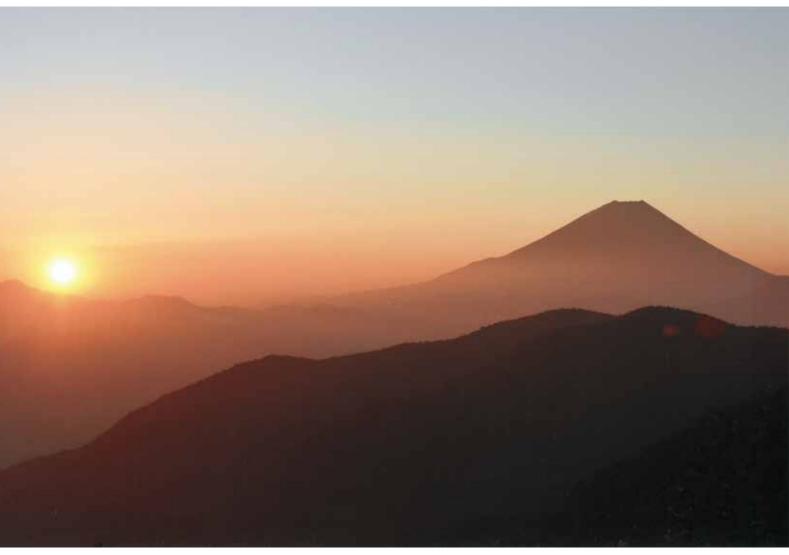
## 甲府法人会たより



櫛形山から望む富士山と朝日(南アルプス市)

## めざします。企業の繁栄と社会への貢献

平成 28 年 1 月

第129号

題字 芦澤会長

消費税期限内納付 推 進 運 動

平成27年分の所得税の確定申告書の提出は、平成28年2月16日(火)から、

平成28年3月15日(火)までです。

## 主な内容

新年のご挨拶 法律相談 Q & A 税務相談 Q & A 小学生の税に関する習字展 税に関する高校生の作文 挨



## 公益社団法人甲府法人会会長 般社団法人山梨県法人会連合会会長

慶び申し上げます。年頭に当たり私の考え 族お揃いで、お健やかにお迎えのこととお るところの一端をお話しいたします。 皆様方には、平成二十八年の新春をご家 新年明けましておめでとうございます。

を実施していかなければならないと考えて 内容の見直し改善を図り、実効性ある活動 動であります。まず「税」に関する活動で しての法人会の存在意義があります。事業 すが、ここに、税のオピニオンリーダーと |税||に関する活動と「地域社会貢献」活 公益法人としての法人会活動の基本は

通じて、広く情報提供していきます。 より一層反映した、建設的・具体的な提言 ケートの回収数を増やし、地元企業の声を ムーズに運用されるよう会報や研修会等を マイナンバー制度」については制度がス ②「税制の提言活動」については、アン 例えば①本年一月から運用開始される

考える「税金教室」を開催します。 機会を捉え、税の社会における役割などを 局や関係団体との連携をより一層強化し ケットボール教室」を新設したいと考えて 室」、「サッカー教室」に加え、「ミニバス て実施します。恒例になっている「野球教 います。たくさんの児童が集まるこれらの 「租税教育活動」については、税務当

> 充実させたいと考えています。 来、力を入れてきた二つの事業を、 次に、「地域社会貢献」活動ですが昨年 さらに

婚カップルの増加を目指します。 県との協働態勢の強化・拡充を図る中、成 本年は、これまでの経験をいかし、また、 また、成婚カップルも五組誕生しました。 業です。昨年は、登録者が順調に推移し、 して、法人会が県と協働して行っている事 は、未婚化・晩婚化による人口減少対策と 「やまなし出会いサポートセンター」事業 ①山梨県の委託事業である婚活支援事業

て企画していきます。 握し、内容の見直しを図りながら、継続し パワーアップセミナー」については、女性 ることを踏まえ、本年も、企業ニーズを把 の活躍促進が今日の社会的要請となってい ②女子社員向け階層別セミナー「女子力

を高めていきたいと考えています。 望に対し、常にアンテナを高くしてキャッ へ進化・発展させ、地域における存在意義 いきます。そして、法人会を魅力ある団体 チし、それらを、今後の活動に具体化して 本年は、法人会への地域社会の期待・要

事業の益々のご繁栄を心から祈念いたしま して、新年の挨拶といたします。 (株式会社山梨中央銀行 代表取締役会長) 申し上げるとともに、皆様方のご健勝と 結びに、皆様方の絶大なる御協力をお願



## 甲府税務署長 置

をお迎えのことと心からお慶びを申し上 益社団法人甲府法人会の会員の皆様に げます。 は、希望にあふれる平成二十八年の新春 あけましておめでとうございます。公

営に、格別な御理解と御協力を賜り、厚 く御礼申し上げます。 に会員の皆様には、税務行政の円滑な運 昨年中は、芦澤会長をはじめ役員並び

象とした租税教室への講師派遣、少年 特に「税」に関しましては、小学生を対 を表する次第であります。 献身的な活動に対しまして、 の日行事における街頭PRなど、皆様の サッカー教室における税金クイズ、県民 会の健全な発展に貢献されております。 に密着した社会貢献活動を通じて地域社 啓発活動に取り組まれるとともに、地域 識の普及と納税意識の高揚を図るための する経営者の団体」として、正しい税知 域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献 ンリーダーとして企業の発展を支援し地 貴会におかれましては、「税のオピニオ 心から敬意

と考えております。 様の信頼を得ていくことが何よりも重要 進」と「納税環境の整備」に納税者の皆 たしましては、「適正公平な税務行政の推 さて、 私ども税務行政に携わる者とい

> 様の御理解のもと、適正な制度運営に努 が税務分野においても運用が開始されま めて参る所存であります。 した。私をはじめ職員一同、 本年一月からは社会保障・税番号制 納税者の皆

上げます。 Taxの更なる利用拡大に向けて、 等のシステムの改善に取り組んでおりま 添付書類のイメージデータによる提出 事務の効率化を図るため、 解と御協力を賜りますよう、お願い申し す。会員の皆様におかれましては、 また、納税者の皆様の利便性の向上と 本年四月から 御理 e

新年の御挨拶とさせていただきます。 に御事業の御繁栄を祈念いたしまして、 益々の御発展と会員の皆様の御健勝並び 結びに、公益社団法人甲府法人会の





藤

斎

山梨県知事

員の皆様方には、適正な申告納税の推進 す。また、昨年中は芦澤会長をはじめ会 年をお迎えのこととお慶び申し上げま おかれましては、 心より感謝申し上げます。 の普及啓発にも多大な貢献をいただき、 にご協力を賜りますとともに、 公益社団法人甲府法人会会員の皆様に 新年明けましておめでとうございます。 益々ご清栄のうちに新

あんしん プラチナ社会」の実現に向け く希望に満ち、安心して暮らせる「輝き な課題に対し、「100万人都市・やまな て、全力で取り組んで参りました。 し」という高い目標を掲げ、県民が明る 人口減少という本県が直面している深刻 私は昨年2月に知事に就任して以来、

ジェクトを柱とする「ダイナミックやま 展、地域産業の創造など、6つのプロ なし総合計画」を策定したところであり して、地方創生の推進、基幹産業の発 昨年末には、県政運営の新たな指針と

施策・事業を精力的に実施し、まずは東 不可欠であり、 される2020年に向けて、本県の成長 京オリンピック・パラリンピックが開催 への基盤を強化していく所存であります。 政策推進にあたっては、財源の確保が 本年は、総合計画に位置づけた各種の 特に自主財源である県税

> 参ります。 実施による迅速な滞納整理に取り組んで 徴収強化や、財産調査・滞納処分の早期 置づけ、市町村と連携した個人県民税の 確保対策を最重要の行政施策の一つと位 収入は極めて重要でありますので、税収

かつ円滑な運用を図って参ります。 とともに、導入に向けてご準備をお願い 法人番号の利用が開始されますが、 して参りました。本年1月から個人番号・ ナンバー制度についてご理解をいただく また、会員の皆様には、いわゆるマイ 適正

政運営に努めて参りますので、会員の皆様 賜りますようお願い申し上げます。 におかれましては、なお一層のお力添えを えられるよう、引き続き、公平・公正な税 今後も、納税者の皆様の信頼と期待に応

新年のご挨拶といたします。 ご多幸を心からご祈念申し上げまして、 一々のご発展と会員の皆様のこの一年の 結びに、公益社団法人甲府法人会の





甲府支部長東京地方税理士会

堀

内

正

百

平成二十八年の新春を健やかにお迎えの ことと心よりお慶び申し上げます。 公益社団法人甲府法人会の皆様には、 新年明けましておめでとうございます。

ます。 ましてご高配を賜り、 会員の皆様には、税理士会の活動に対し 旧年中は、芦澤会長をはじめ役員及び 厚く御礼申し上げ

員の皆様にはご支援ご協力をいただきま 開催いたしました。その折にも貴会の会 日には記念講演会、記念式典、祝賀会を 支部創立五十周年の日を迎え、十月十六 したこと、重ねて御礼申し上げます。 税理士会甲府支部は、 昨年五月十日に

告も含めたe‐Tax利用促進と税理士 う貴会と同一歩調での取り組み、個人申 報誌に掲載していただきありがとうござ 理士」としてご紹介いただくページを広 しども会員の中から「e‐Tax推進税 内四単位法人会におかれましては、わた る次第です。 の活用に私どもからもご協力をお願いす いました。税務関連民間団体として、e Taxの一層の利用推進に努めるとい 昨年八月には、甲府法人会をはじめ県

貴会の会員の皆様の元には、 会保障・税番号制度」が始まりました。 一月一日より「マイナンバー制度=社 会社・法人

> なります。 険では、新入社員や退職者の社会保険、 の退職者が出たときには「平成二十八年 観点から税理士はもとより企業の皆様に カード」に交換の時期になります。取扱 号」は、 きるオープンな番号です。一方、 りますが、これは、誰でも見ることがで 労働保険などの手続きにはすぐに必要と 分源泉徴収票」の作成をしますが、これ いいたします。税務では、一月一日以後 も「安全管理措置」への取り組みをお願 いに当たっては「特定個人情報保護」の あてに「法人番号」が十一月に届いてお に個人番号が必要になりますし、社会保 「通知カード」から「個人番号

準備をしておりますので、ご活用くださ 関与の税理士会員にご相談をお願いしま いますようお願いいたします。 す。法人会の会員の皆様のお役に立てる 承継、相続対策、消費税など。まずは、 始まりました。マイナンバー制度、事業 税理士会会員は、「研修の義務化」が

益々のご発展と、 ただきます。 念いたしまして、 びに事業のご繁栄の年になりますよう祈 結びに、公益社団法人甲府法人会の 会員の皆様のご健勝並 新年の挨拶とさせてい

## ▶三校の小学校において開

うため、小学六年生を対象に『税金教 税の意義や役割を正しく理解してもら 日に韮崎市の韮崎北西小学校において 中央市の玉穂南小学校、 室』を行っている。十一月二十六日に に南アルプス市の落合小学校、二十四 当会では、 次代を担う児童に対し租 十二月十八日

のクイズを出題しながら、 おいては、 員の長谷川正 玉穂南小学校においては青年部会役 韮崎北西小学校においては、 事の雨宮恵美氏がそれぞれ講師 教室の内容は税金について 女性部会長の深澤由 一郎氏が、 落合小学校に 児童にとっ 女性 美子

> て 一 てわ た。 も使用しながらわかりやすく解説し が無いとしたら自分たちの生活はどの において何のために必要なのか、税金 ようになるのか」などについてビデオ 番身近な税金である消費税に かりやすく説明し、 「税金が社会

> > れた『県民の日記念行事』

の

のイベン

小

<u>+</u>

月十

四日と十五

日

の

両

瀬スポーツ公園にお

いて開

催 日

1

に当会も参加

税の社会に

お

啓発シールを貼ったノート等を配 用テキスト『クイズだゼイ!』と税の "税金教室" 児童達に大変喜ばれた。 終了後には、 税 の啓発 布

間

広報委員会の

メン 初日

にて学ぶ「税金クイズ」を実施し ける役割などについてクイズ形式

この活動は毎年 にあわせ、

『税を考える週

は バ

悪天候にみまわれたが、二日間

ーを中心に参加している。

象とした『税金教室』 教育活動に取り組み、 れていく方針です。 府法人会では今後も積極的に租税 の開催に力を入 特に小学生を対

(講師:深澤由美子氏)

落合小学校

玉穂南小学校 (講師:長谷川正一郎氏)

韮崎北西小学校 (講師:雨宮恵美氏)



税金クイズの答え合わせをする女性部会員

発活動を行うことができた。 合計で目標の 約二千名を対 象に 啓

なった。 会のメンバーも多数活動に参加 や家族連れが大勢集まり大盛況 をみせ、 多くの団体のテントが並ぶ中、 ていただいた。 は芦澤会長、 人会のテントは例年同様に 長坂広報委員長をはじめ、 クイズに挑戦する子ども 本会の役員 同会場には他にも 賑わ 性部 当 法

年間に一人の児童や生徒に対して て配った法人会オリジナルグッズ いくらくらいの税金が使われて クイズの内容は、 トは参加者に大変喜ば 税の大切さと税の社 「義務教育の九 付き

法人会から五名が受彰

を通じ、 及に貢献された方々を表彰する式典 おいて開催され、多数の来賓・受彰者 彰式が十一月十一日、 務署長感謝状三名の計五名の方々が受 の皆様が出席されました。 平成二十七年度の甲府税務署納税表 この表彰は納税協力団体などの活動 当会からは税務署長表彰二名、税 納税意識の高揚、 ホテル談露館に 税知識の普

理

の芦澤会長がお祝いの言葉を述べまし 彰されました。 さらに関係民間団体を代表して当会

当会からの受彰者は次の通りです。

事 氏

副部会長 女性部会 株式会社アルファジュエリー 氏

## 署長表彰受彰者

## 飯 野 みづほ

## E :: 青年 の集い 茨城大会

性部会員

か

られた浄財

会青年部会からも十名が参加した。全国から約二千名が集い、甲府法人 民文化センターにおいて開催され、 大会)が十一月二十日、 九回 全国 青年の集 茨城県立県

年部会がエントリー)の結果発表及ション(山梨県からは大月法人会青 び表彰が行われ、最優秀に選ばれた された租税教育活動プレゼンテー く第二部の大会式典では、 青年部会の事例発表も行われた。 に求めて」と題し講演を行った。 の的川泰宣氏が「いのちの絆を宇宙 研究開発機構(JAXA)名誉教授 平成二十八年度は北海道旭川市に いて開催される予定。 第一部の記念講演では、 宇宙航空 前日開催 続



岡野署長から表彰状を受ける小澤理事

理

事

株式会社峡南堂印刷所笠 井 健 夫 氏

署長感謝状受彰者

理

事

井

上

重

良

氏

井上鋼材株式会社

理

事

岩

下

達

也

氏

北杜タクシー

·株式会社

記念講演

は十二月月二十四日に深澤女られました。寄せられた浄財部会員から多くの浄財が寄せ 団法人テレビ山梨厚生文化事レビ山梨を訪問して、一般財 性部会長、早川副部会長がテ 開催の際に募金活動を行い、部会では、年間を通じて行 託しました。 業団(金丸康信理事長) 社会貢献の一環として女 に寄 V 事



金丸理事長に浄財を渡す深澤女性部会長

## 税 改 Œ 要 活

動

## Ш 「梨県選 |出国会議員と山梨県・管内全自治体に対 年度税制改正要望書を提出

提言書を手渡すに際し、

「法人会

くため、 委員 会連合会の髙野税制委員長 推進や地方税制に対する提言などに 提言」の実現に向け、行財政改革の ついて地方自治体に理解と協力を頂 平成二十八年度税制改正に関する (の各事務所(東京の議員会館) (会・税制委員長)と山梨県連税制 全法連理事会において決議され (が、山梨県関係の八名の国会議 提言書を提出した。 十二月十六日、 山梨県法人 なかでも (甲府法 を た

> その実現をお願いしておりますが、 党 • 財 本年も国・地方を通じて徹底した行 は どに対して建設的な意見を提言し、 政改革の推進と、 毎 関係省庁・地方自治体・議会な 年税制改正に関 厳しい経済状況 į 政 府 • 政

を踏 なった。 た。 に格別のご配慮を頂けますようお 分にお汲み取りいただき、 した税制の提言を取りまとめ します。」 まえ、 つきましては、 中小 と挨拶し協力要請を行 提言の趣旨を十 その実現 ま 願

## ■山梨県選出国会議員に対する要望活動

いた

だき、

山梨県・甲府市・韮崎市・

税制委員と市 二十一日には、

一町の支部長に同行

髙野税制委員長ほか 十日、十八日、

また十二月四日、

杜市・甲斐市・中央市・南アルプス市・

「和町の各首長及び各市・町議会の

議長に対して提言書を提出した。

実施日▶平成27年12月16日

一衆

議院議員と中島克仁衆議院議員 長崎幸太郎衆議院議員と中谷真

本人に直接面会して提出した。

要望	舌 動 先
宮川 典子 衆議院議員	小沢 鋭仁 衆議院議員
長崎幸太郎 衆議院議員	中島 克仁 衆議院議員
中谷 真一 衆議院議員	輿石 東 参議院議員
堀内 詔子 衆議院議員	森屋 宏 参議院議員



■地方自治体に対する要望活動 実施日 ▶平成27年12月4日・10日・18日・22日

	要望。						
対象自治体名	面接者の氏名及び役職名	対象自治体名	面接者の氏名及び役職名				
山梨県	鷹野 正則 税務課長	甲斐市	小田切 正男 副市長				
山米県	石井 脩徳 県議会議長	十	保坂 芳子 市議会副議長				
甲府市	乙黒 功 税務部長	中央市	今井 賢 税務課長				
רו הא.	池谷 陸雄 市議会議長	中大川	名執 義髙 市議会議長				
韮崎市	水川 秋人 副市長	南アルプス市	金丸 一元 市長				
当E  ・同	森本 由美子 市議会議長	角ゲルノス川	清水 実 市議会議長				
₩ <b>#</b>	白倉 政司 市長	ロカギロ田工	<b>免取於田 町</b> 巨				
北杜市	千野 秀一 市議会議長	昭和町	角野 幹男 町長				

企業の活性化 に配

## へ会からも参加・協力 主催「法人会少年サッカ

県法人会連合会主催の「法人会少年 サッカー教室」を山梨県内の少年サッ 参加し、甲斐市の敷島総合公園におい この活動は山梨県法人会連合会の租 秋晴れに恵まれた十一月三日、山梨 十三チーム二百名近くの小学生が

甲府法人会からも手伝いとして多数の を目的に行い、 を与えるとともに青少年の健全な育成 て本年で六回目となり、子供たちに夢 会青年部会員が当日の運営に協力し、 山梨県連傘下の四法人

柷教育活動と社会貢献活動の一環とし

青年部会員が参加協力した。 役割などについて楽しく学んでもらっ 消費税などの問題や税の社会における ズ形式の『税金教室』を行い、身近な \達に対する税の啓発活動としてクイ サッカー教室に入る前には恒例の子

プロ 涼平選手、 のヴァンフォーレ甲府から阿部翔平 サッ 下田北斗選手、 1サッ 熊谷駿選手、 カー教室においては、 カーチームでJリー 畑尾大翔選手、 伊東純也選手の八名 稲垣祥選手、新井 松本大輝選 -グ 1 部 地 元 選

> 当していただき最初にプロ選手による 力強いキック、 芸術的なフリーキックなどを間近で披 と四名のアカデミーコーチに講師を担 迫力あるヘディング、

ヴァンフォーレ甲府のプロ選手のサイ サッカー教室の前に行なった『税金教 がサプライズ登場したり、閉会式では のマスコットキャラクター・ヴァンくん 載された。 報道され、 変な盛り上がりのなか無事終了した。 ン入りグッズをプレゼントするなど大 いた。また今回はヴァンフォーレ甲府 合に終始歓声をあげながらプレーして ロ選手と子供達によるミニゲー この模様は当日のYBSニュースに れ、子供達は憧れのプロ選手との試 プレー見学の後、 の成績が優秀だった小学生に対して 翌日の山梨日日新聞にも掲 Ó - ムも行 ほ かプ



「税金教室」の様子 クイズに挑戦する子供達

プロ選手の豪快なシュート



子供達とプロ選手による試合

講演される土橋社長と参加者

女子力パワーアップセミナー』

山梨県連主催

甲府法人会の会員が多数参加

から多数の女子社員に出席いただけ 験をもとにリーダーとしてのあり方 り 人づくり」~生きるよろこび・ 橋悦子社長が「魂を込めて モノづく 経営者による講演とリーダーシッ 企業から多数の女子社員が参加した。 など企業経営者の立場からお話しさ 働くよろこび~と題し、ご自身の体 た。講演は株式会社土橋製作所の土 プ・コーチングスキル向上研修を行っ 、ー「女子力パワーアップセミナー\_ 最終回は管理職社員を対象に女性 八日に開催し、甲府法人会の会員 次年度の同セミナーも甲府法人会 参加者は熱心に耳を傾けていた。

るよう呼びかけをしていく方針です。 山梨県法人会連合会の主催セミ



## 「小学生の税に関す

主催:甲府市租税教育推進協議会 · 公益社団法人甲府法人会

平成26年度に続き租税教育の一環として、次代を担う児童に、税に対する関心を高め、将来の理解ある納 税者を育成することを目的に実施し、甲府市内の28の小学校より1,731点の応募がありました。選考の結果、 優秀作品に選ばれた作品をご紹介いたします。



駿台甲府小5年 森 安里紗



中道北小3年 樋泉 七海



駿台甲府小2年 角田 繭璃

小学一・二年生の部 大国小2年 河野 海月

小学三・四年生の部 ・四年生の部

中運小6年 窪田 真衣 小学五・六年生の部

中道北小2年 松村 寧大





小学一・二年生の部

小学五・六年生の

部





小学一・二年生の部

小学三・四年生の部 大里小3年 阿部 さくら

小学五・六年生の 国母小6年 安藤 大部地

小学

二年

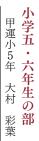
生

0 部

## 小学一・二年生の部 玉諸小2年 小林 誉幸









## 里垣小1年 櫻井 銀二 櫻井



小学三・四年生の部

小学五・六年生の部

小学一・二年生の部

小学三・四年生の部

小学五・六年生の部

山梨大学教育人間科学部附属小6年 中込 ゆり子

山梨学院大学附属小4年 中山 華那

駿台甲府小2年 髙野 彩美



## 玉諸小6年 市川 真也子

受賞者を囲んでの記念写真 (大国小学校)



優秀作品の展示



審 查 会







小学三・四年生の部 ・四年生の部

小学一・二年生の部

伊勢小2年

渡辺

香華

小学五・六年生の部 山梨大学教育人間科学部附属小5年 小澤

## 小学一・二年生の部 山梨大学教育人間科学部附属小1年 深澤 紗雪

陽香



小学三・四年生の部

山梨大学教育人間科学部附属小4年 俵

小学五・六年生の部 里垣小6年 西村

涼葉

## 行動する差人会等

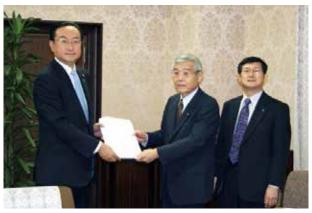
## - 平成28年度税制改正に関する提言 -

全法連では、平成28年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

## 財務省

11月10日

財務副大臣 岡田 直樹氏



左から 岡田財務副大臣、柳田税制委員長、横山専務理事

## 公明党

財政金融部会税制改正要望等ヒアリング 11月10日

財政金融部会長 伊藤 涉氏

西田 実仁氏 斉藤 鉄夫氏 上田 勇氏 杉 久武氏 平木 大作氏 新妻 秀規氏



## 自民党

予算・税制に関する政策懇談会 11月16日

財政・金融・証券団体委員長 神田 憲次氏

西村 明宏氏 上野賢一郎氏 鈴木 馨祐氏 小田原 潔氏 勝俣 孝明氏 中山 展宏氏 神山 佐市氏 小林 鷹之氏 北村 誠吾氏 松島みどり氏 國場幸之助氏 滝波 宏文氏 他



## 民主党

財務・金融部門会議税制改正要望等団体ヒアリング 11月6日

座 長 前原 誠司氏

鈴木 克昌氏 古川 元久氏



## 国税庁

## 表敬訪問 12月1日

長官中原 広氏 次長 星野 次彦氏



右奥から 星野次長、中原長官 左奥から 柳田税制委員長、池田会長、横山専務理事

## 課稅部長 川嶋 真氏

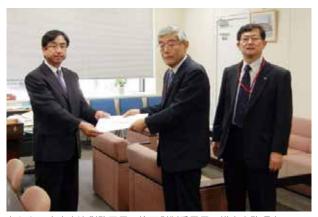


右奥 川嶋課税部長 左奥から 池田会長、柳田税制委員長、横山専務理事

## 総務省

11月5日

## 自治稅務局長 青木 信之氏

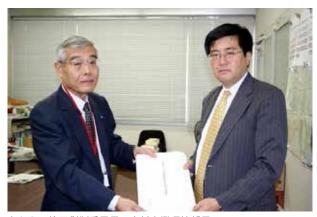


左から 青木自治税務局長、柳田税制委員長、横山専務理事

## 中小企業庁

10月29日

## 事業環境部長 木村 陽一氏



左から 柳田税制委員長、木村事業環境部長

この他、参議院の比例代表選出議員等に対し提言書を送付しました。

## 律

## 相



## 古屋法律会計事務所

の後である平成2年10月1日死亡した。 問 1 Y1に遺贈するとしたAの遺言はどうなりますか。 土地を(以下「本件土地」という)Aの弟であるY1に遺言で遺贈し た。Y1には子供Y2がいる。Y1は平成26年7月28日死亡し、Aはそ Aには法定相続人として子供X1、X2がいたが、住居の隣地である

遺言による遺贈ではなく、AとY1の間で本件土地につきAがY 対し死因贈与するという契約を締結していた場合はどうなりますか。 . 1 に

民法994条1項は

3

遺者が死亡したときは、そ

遺言者の死亡以前に受

件土地を取得することはできません。 り取得し、Y1の子供であるY2が本 あるX1、X2が本件土地を相続によ の遺言の効力は失われ、Aの相続人で れを否定したものなのです。 問1の答えは次のとおりです。こ したがっ

2, 贈与者の死亡によって効力を生ずる贈 因として権利が他に移転するという点 異なるものですが、権利者の死亡を原 よってされます。したがって法律上は よってされますが、死因贈与は契約に 与契約」といいます。遺贈は遺言に 約によって成立しますので、「死因贈 与を「死因贈与」といい、当事者の契

死亡したとき受遺者の相続人が代わっ

点でありますが、民法のこの規定はこ

て遺贈を受けることができるかという

ら、この規定はこのことを規定したも 力が生じないことは当然でありますか 亡した受遺者その人に対して遺贈の効 てはならないことからするならば、死 は権利能力者として存在していなく す。遺言の効力発生時において受遺者 の効力を生じない」と規定していま

のではありません。問題は、受遺者が

あります。 除いて準用される」といっています。 取り消すことができ、その取消の方式 すなわち死因贈与契約は、理由もなく 決は、「死因贈与の取消については、 約を締結したが、贈与者が理由もな もこの規定が適用され、死因贈与契 遺言の方式に従って、その遺言の全部 る」と規定しています。 は遺言でする必要はないというもので できるかどうかであります。これに くこの死因贈与契約を解除することが の規定との関係で、死因贈与について 又は一部を撤回することができる」と い限り、遺贈に関する規定を準用す 1022条がその方式に関する部分を ついて、最高裁昭和47年5月25日判 1022条の「遺言者は、いつでも、 この規定で問題となるものは、民法

それでは、死因贈与契約についても民 法994条1項「遺贈は、 その効力が生じ、その際にY1が先に になるのでしょうか(甲説)。それと 失い、前記1の遺贈の場合と同様に、 の効力を生じない」の規定が準用さ することなく贈与者Aの死亡によって 者Y1の死亡によってその効力が消滅 項は準用されず、死因贈与契約は受贈 も、死因贈与契約には民法994条1 が取得することはできないということ 本件土地はY1の相続人であるY2 れ、その結果、死因贈与契約は効力を 亡以前に受遺者が死亡したときは、 遺言者の死

5,

4, この問題について、判例は、甲説を うことになるのでしょうか(乙説)。 とになっていた権利をY2が代襲取得 の相続人X1、X2は取得しないとい により、本件土地はY2が取得し、A 死亡しているので、Y1が取得するこ

る贈与については、その性質に反しな

は、「贈与者の死亡によって効力生ず

では同じです。そこで、民法554条

りますが、乙説を採った判決が出さ 平成27年2月17日、地裁の判決であ その根拠としています。 属すべき財産を相続人に帰属させな 者の死亡によって本来は相続人に帰 採るものと乙説を採るものとに分か れました。 ではないかと考えられていた中で、 期待権が生じているといえることを 因贈与の目的物を取得できるという 間の契約である以上、贈与者の意思 は、死因贈与は贈与者と受贈者との その根拠としています。一方、乙説 ある点で遺贈と共通していることを な人間関係に基づいてされるもので いで相手方に供与するという点、ま の財産供与行為であり、かつ、供与 れています。甲説は死因贈与は無償 者には贈与者の死亡によって当該死 上、契約成立の時点において、受贈 で一方的に撤回することはできない た、無償性照らして何らかの個別的 通説は甲説

相続対策の中で、近時死因贈与契約を 使用した事案がたくさん出されていま 等について、今一度ここでよく理解し す。遺贈も死因贈与もいずれも相続税 することにしました。 ておくことが重要ですので、参考に供 が、遺贈の撤回、 が課されるという相続税の問題です 死因贈与契約の取消

## 務 相

## 談 東京地方税理士会甲府支部



書類でしょうか? 本年より、国外に住んでいる親族を扶養控除の対象とするために 当社は、従業員の中に外国籍の方がいます。 必要な書類の添付が義務付けされたようですが、どのような

関係書類』や『送金関係書類』を源泉 居住している親族について扶養控除等 ならないこととされました。 徴収義務者に提出又は提示しなければ 者は、その国外居住親族に係る『親族 配偶者特別控除)の適用を受ける居住 、扶養控除、 り、 末調整時において、 平成27年度の税制改正によ 配偶者控除、 給与等の源泉徴収及び年 障害者控除、 国外に

用されます。 に支払を受けるべき給与等について適 この改正は、平成28年1月1日以降

る際、その要件を満たしていることを これまで、扶養控除等の適用を受け

> ります。 用が受けられていたといった背景があ 難しく、不確かなまま扶養控除等の適 扶養しているかどうかといった確認が 国外に居住している親族については、 いませんでした。そのため、とくに、 証明する書類の添付は義務付けられて

提示が義務付けられたわけです。 住している親族について扶養控除等の 証明するために二つの書類の提出又は 適用を受ける場合には、扶養の事実を そこで今回の改正により、国外に居

書とともに『親族関係書類』の提出又 は提示を受け、 具体的には、会社は扶養控除等申告 また、年末調整の際に

> 受ける必要があります。 は『送金関係書類』の提出又は提示を

## 『親族関係書類』とは、

②のいずれかが必要となります。 ことを証するものをいい、次の①又は 国外居住親族が居住者の親族である

②外国政府又は外国の地方公共団体が ①戸籍の附票の写しその他の国又は地 居住親族の旅券(パスポート)の写 方公共団体が発行した書類及び国外

発行した書類(国外居住親族の氏 載があるものに限ります。例…戸籍 名、生年月日及び住所又は居所の記 謄本、出生証明書、婚姻証明書)

## 『送金関係書類』とは、

①金融機関の書類又はその写しで、そ を明らかにする次の書類をいいます。 支払を必要の都度、各人に行ったこと 族の生活費又は教育費に充てるための 居住者がその年において国外居住親 おいて送金をした外国送金依頼書の ことを明らかにする書類(その年に 住者から国外居住親族に支払をした の金融機関が行う為替取引により居

②クレジットカード発行会社の書類又 たカードを提示してその国外居住親 クレジットカード発行会社が交付し はその写しで、 国外居住親族がその

> の利用代金を居住者が支払うことと 発行されたクレジットカードで、そ がクレジットカード発行会社と契約 カードの利用明細書で、居住者本人 とを明らかにする書類(クレジット 領した、又は受領することとなるこ 当する額の金銭をその居住者から受 り、その商品等の購入等の代金に相 族が商品等を購入したこと等によ しているもの(いわゆる家族カード) し、国外居住親族が使用するために

居住親族が複数いる場合は、一人の代 養控除等の適用を受けようとする国外 金関係書類が必要となります。 各人別にそれぞれ送金し、 表者にまとめて送金するのではなく、 という点です。また、必要の都度、 扶養控除等の適用が受けられなくなる した送金関係書類がありませんので、 で手渡しした場合は、金融機関が発行 人に送金しなければならないため、扶 注意しなければいけないのは、 各人別の送 現金

ません。 申告書に添付又は提示する必要はあり でしたが、確定申告の場合も同様で 提出又は提示を済ませていれば、 す。ただし、給与等の年末調整で既に 今回は従業員の方についてのご質問

## 平成二十八年

0

# 県内経済の展望

経済調査部 部長 岡本新一山梨中銀経営コンサルティング 株式会社

昨年の県内景気を振り返りますなど弱い動きもみられました。など弱い動きがみられるなられるない。さ、持ち直しに向かいました。しかと、持ち直しに向かいました。しかられるなど、持ち直しに向かいました。しからけて、生産面で減速感が窺われるなど弱い動きもみられました。

後半は、 す。 推移すると予想されます。また、 基本的には持ち直し傾向で推移して に持ち直していくことが見込まれま が期待されるほか、 面 いくとみられます。年前半は、 方、 [で機械工業を中心に上向いていく 今年の県内経済を展望しますと、 需要面は個人消費が横ばいで 生産面で増勢が強まること 個人消費も徐々 、生産 年

> 思われます。 内の動きが続くとみられます。 生活必需品の価格上昇に伴う節約志 るものの、 動車道関連工事など一部に動きがあ されます。 投資や増産投資に向かうことが期待 払しょくされていくに連れて、 復に伴い先行きに対する不透明感が 面は維持・更新投資が中心になると いくと思われます。 改善や消費税率引き上げ前の駆け込 し 向の強まりを受け、当面は横ばい圏 み需要などから、徐々に持ち直して 需要面をみますと、 年後半には、 全体としては低調に推移 公共投資は、 しかし、国内景気の回 雇用・所得環境の 設備投資は、 個人消費は、 中部横断自 新規 しか 当

> > 期待されます。

思われます。 争力のある高級品や顧客ニーズを捉 くに連れて、 済の回復に伴い輸出が持ち直してい 部品などを中心に上向いていくと思 導体製造装置やスマートフォン関連 込むチャンスは広がっていくものと などに注力することで、需要を取り えた自社ブランド商品の開発・提供 が続くと見込まれます。ただし、 の上昇などから、総じて厳しい状況 入品の攻勢、円安による原材料価格 においては、 くことが期待されます。一方、 われます。また、 生産面をみますと、年前半は、 宝飾品、 消費者の節約志向や輸 ニットなどの地場産業 徐々に増勢を強めてい 年後半は、 海外経 ワイ 競 半

を意味しており、 た伸と同じで真っ直ぐに伸びること また、「申」 らかになる姿をあらわしています。 をあらわし、樹木の成長では形が明 にあたります。 一十八年は さて、 陰陽五行によると、 は、 「丙申(ひのえ・さる)」 丙 これに人偏をつけ 新しい力の伸展や は、 火の性質 平成

するとみられます。また、

観光産業

においては、

外国人観光客の入込み

が引き続き高水準で推移することが

しょうか。 戦を続ける」年ということになるで形になり、さらなる成長に向けて挑め、「丙申」は、「これまでの努力がが、戦戦をあらわしています。このた

年であったように思います。 郎丸歩選手らの活躍など、 中を沸かせたラグビー日本代表の五 ドカップで歴史的勝利を挙げて日本 ける時代の到来を予感させる話題も 事が多かった一方、「地方創 題や、マンション杭打ちデータの改 きた選手達が大きな成果を出した 面では厳しいトレーニングに耐えて ありました。また、ラグビーワール 新たな取組みなど、国民が多様に輝 ざん問題など、生活に身近な出来 イバー攻撃による個人情報漏えい問 一億総活躍社会」の実現に向けた 昨年は、年金管理システムへのサ スポーツ Þ

る年にしたいものです。と言われぬよう、自分の行動や欠点を今一度振り返るとともに、「猿がをの一度振り返るとともに、「猿がをがった。



四菱まちづくり総合研究室

代表 楯

す。二〇一四年九月から「よつびし ます。二〇一六年を迎え、 い入れのある活動は「ゆかた祭り」 ることになりました。私が代表を務 本年一月をもちまして代表を交代す よつびし総研」も新体制となりま た一年四ヶ月間のうちで、 新年明けましておめでとうござい の代表を務めてきましたが、 私たち 特に思 部

り」をオリオンスクエアにて開催し ました。ポップコーンやフランクフ ルト屋台を設けたり、 し総研プレゼンツ第九回ゆかた祭 昨年七月十一日 (土) に「よつび わなげ・ヨ

> けたと思います。 さまざまな世代の方に喜んでいただ した。大人の方からお子さんまで、 ントを開いたり、 ヨーすくいといった縁日らしいイベ による友情公演を開催したりしま 山梨県立大学筝曲

をしました。 祭り」に関わってもらうような工夫 学年を越えて全スタッフに ないと感じました。そこで、 当にイベント開催に関わったと言え なってしまいがちです。これでは本 多く、一年生は当日参加するだけに 準備まで全面的に面倒をみることが ですが、基本的に上級生が企画から 年「ゆかた祭り」を開催しているの 私たち「よつびし総研」 「ゆかた 今回は は、 毎

ます。

が、今までご紹介する機会がなかっ

今回ご報告させていただき

直近の活動ではないのです

例えば、 わなげの道具を作っても

> タッフ全員でつくりあげたイベント がり」が少し強くなったのではない よって、今まで弱かった わっていくことが必要です。これに えていることを伝えたりして密に関 もらったりするなど、多くの場面で しています。これらの活動を多くの の他にもさまざまなイベントを開催 になったのではないかと思います。 た二〇一五年の「ゆかた祭り」はス かと思っています。こうして開催し 全スタッフに協力してもらいま らったり、宣伝用のチラシを描 「よつびし総研」は「ゆかた祭り」 人に仕事を依頼するということ 相手と連絡を取り合ったり、 「縦のつな 考 7

とがとても印象に残っています。 ますよ」とアドバイスいただいたこ ベントが成功するかどうかが決まり 前にどれだけ宣伝できたかでそのイ か?イベントは宣伝が重要で、 くのイベントを開催しているけ のですが、ある時にある方から「多 方に紹介する機会が年に何回かある 集客はしっかりできています 開催 n

れることができませんでした。 完璧を期すあまり、 確 かに今まではイベントを開催に 宣伝には力を入 この

> 客をみると宣伝効果が十分でなかっ 組みをしました。しかし、 週間前から行ったりするなどの取 行ったり、チラシの掲示・配布を二 反省から今回のゆかた祭りでは、 る必要があると考えています。 ど多くの方に知ってもらう努力をす 校やお店にチラシを置いてもらうな たと感じています。次回からは、 イッターでの情報発信をこまめに 当日の集 ッ

研の活動を支えていく所存です。 られていることを感じる毎日でし してきた一年四ヶ月間は、「よつび なりとも成長していることをご理解 ど宜しくお願い申し上げます。 様方にも変わらぬご指導ご鞭撻 は退きますが、今後ともよつびし総 方々に深く感謝しております。 し総研」が本当に多くの方々に支え 最後になりますが、代表として活動 いただけたのではないでしょうか。 のことを学び、失敗しながらも多少 いう事例からも、 今回ご紹介した「ゆかた祭り」と 私たちに関わってくださった 私たちがたくさん の

(山梨県立大学国際政策学部

総合政策学科三年)

## 税 庁 主 催

## 平成27年度 税に関する高校生の作文

肘を痛め

れ

月前まで私は

「税金に助けら

<

、と左肘

税に関する高校生の作文募集は、次代を担う高校生に税に対する関心を深めて頂くた めに昭和37年から実施しており、今年は全国1,611校より199,401編の応募がありま した。その内、甲府税務署管内14校より2,495編の応募があり、14編が甲府税務署長 ここでは平成27年11月11日に開催された納税表彰式において、 賞に入選しました。 14編の中から代表して発表された作品をご紹介いたします。

作文を朗読する髙橋直也さん

ありませんでした。しかし、 後手術を受けることになりました。 く学ぶことが出来ました。 来事をきっかけに税金の大切さを深 れているという事が分かり、 を痛めてしまいました。病院へ行 私は部活動で男子新体操をやって ている」と感じた事が正直 ある大会で技を失敗して左 の内側側副靭帯という所が ある出 度も 訳ないという気持ちで、 にし、 0)

来ました。 さやありが ている税金の一部から出るというこ た。そしてそのお金はみんなが払っ で考えたこともなかった税金の大切 とも分かり、私はそこで初めて今ま たさを感じとることが

に利益がある訳ではないので税金の

いを目指していこうと考えます。

じられるように、

税金による支え合

確

品かに、

税金を払っても直接自分

外の私立大学に通っていて弟も高校 なりました。私の家では現在姉が県 母と一緒に会計に向かいました。 とを伝えられ、 の医療費は全額返ってくるというこ から学校の保険で部活動中のケガで ですが翌日学校へ行くと保健の先生 け重大なことかよく分かりました。 ガをしたばかりに今回のような高額 い状況です。そのため私は自分がケ が非常に多く家計的にはとても厳し で野球をやっているので毎月の出費 く上回る大金を支払っている姿を目 手術は無事に終わり退院の日、 ·時母が私の考えていた金額を大き 出費が出てしまったことがどれだ 大変驚く気持ちと同時に申し とても安心しまし いっぱいに そ は なるのです。 事は日本国民全員を支えている事に るとても大切なものなのです。 てそれはつまり、 は私達の生活を間接的に支えてくれ なってしまいます。 発生してしまい、

[梨県立甲府工業高等学校 けられ 3 年 私 髙 橋 直

也

税金

に

は、 度が無くなってしまったら、 うイメージしかなく、 ん。 談することが出来ずに多くの事件 と私達を守ってくれなくなったらお さらに、もし警察がお金を払わない もしくは有料になってしまいます。 図書館などの公共施設はなくなる、 にはなくてはならない、 のとなってしまいます。 生活は想像を絶するほどの苦しいも 嫌でした。しかし 金に余裕がない人は何かあっても相 いで支払う金額が増すことが本当に 人の気持ちも分からなくはありませ いものを買うときに消費税があるせ 大切さが分からずに滞納してしまう 税金は公務員の給料になると 現に私もあの体験をするまで 「税金」 自分が買いた 私達の生活 病院や学校 という制 悪い国に 私

うにしっかりと税金を払っていこう 税金で他の人も助けてあげられるよ と思いました。 たい」という気持ちを多くの人に感 私は今後、 私自身を助けてくれた 私が感じた「ありが

税金を払うという

そし

治安の

このように税金

い

ることに気付くことができた。

たり、

受け取る年金の額が減

って

0

٧١

つ い

取

が 費 む

## 図書館などの公共施設 私たちを支える税 は 福祉などの公共サー 山 .梨県立韮崎高等学校 いのため ビスや学

1

年

今

福

菜

そのときにかか

った医 

成

に

分 制

で負 度

担 ょ

L

た金額

使われ、 ことを実感した出来事が している。 私には生活が税に支えられ 虫垂炎になり入院して手術を受 あ の 韮 る。 崎市では中学三年生までの 私たちの生活を支え豊か 部を負担する医療費助 私は小学五年生のときに あ る。 て 成制 私 ٧١ 攵 る 0 と言 も減 て、 医 さ 療 約 け た。 れ 費

つ つ て自 助

て

いたし、

両親もとてもあ

ŋ

を 道 家 備 路や生活に欠か くことが を広く 使 広くなってか よく 道 0) などに 近く 整 が で危な たりできる。 3 備 狭 見 され たかけ も使 税は私たちの身近にある道 くて車がすぐ近くを通 れ する工事をしているところ 0 できるようになった。 国道で歩行者の い á. で われてい 7 いと感じていた。 25, せない上下水道 お い ることで、 私は道を歩くとき い 少し安心し し 下 る。 水道が整備 い水を飲んだ ために歩 私は 常に私 上水 歩道 て歩 つって (の整 よく

0

私

たちも大人になれ

ば

今

0)

大人

消費税期限内納付

ように税を負担することにな

は

を支える大切な

お

金

であるた

か

5

Đ

うと

税

のことに

つ

知

つてい これ 玉

きたいと思う。

暮らしを支える大切な役割をして う金額を目にしたときには驚いた 療費を負担してもらった話を聞 七十万円という大金だったが、 税のありがたみや税が私たち 私も七十万円と り大部分が 版はとて > 月 「療費 がた 助 医 成 0 が Ų١ は これ 常生 世 ることができる年齢が いく によって働 す 0 る で つことが が払 今日 代 お 年金にまわ 年 あ ってしまう。 7 -金制度 いるため 活を送 の支払うお 金 から高齢 い が増 年 ることで、 い込んだお金を現在 本では少子高齢 中金制度 できる。 学く人 は、 私は れて 加 でして 者が増えて年金 す方式をとって また、 が少 及の問題 金がどんどん増えて 現役で働いて 税 ٧١ るの 私 Ш いくのに、 12 なくなり、 感謝した た Þ 上が 年金 が 化 b 5 海 あ が 税 が 0 の高齢 を受け って る。 進 0) 快 水 少 適な

未来 度を見直 大きい 現役世代が な しっかり生活できるように、 なってしまうのではない くことで、 V か の 0) 高 か 齢 高齢者の暮らしが ていく必要がある 不安だ。 負担する額 計者も. 年 金 現 を受け 在 は か。 の高齢者も ىخ のくら 取って 年金制 \*苦 未来 0) で

現役 子化

消費税は消費者からの預かり金的な性格を有する税です。

基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です(\*\*)。

消費税には 申告·納付期限(\*2) があります。

申告・納付には e-Taxt 利用できます。

にま

わ

い

る。

٧١

る

現

在

個人事業者の方 は振替納税も 利用できます。

んで

い

☑ 期限を過ぎると延滞税がかかります。

確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額(\*) に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額(*)	申告・納付回数			
4,800万円超	年12回 (確定申告 1回、中間申告11回)			
400万円經4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)			
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)			
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要)(+4)			

お

か

げ

日

٧١

質

を

- ※2 法人は課税契約す了の目の翌日から20月3日までに消費税の申款とかに消費税の申款と約付を行う受ぎからます。 ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。 ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。 ※4 該前の課税期間の得定消費税額を必ずの予期ができませい。[任金 付金方消費税を含まない。[任金 の中間中毒を提出した場合には、自 生的に申請申者を提出した場合には、自 生的に申請申者を提出した場合には、自 生的に申請申者を提出した場合には、自 をができます。



消費税の期限内 納付を忘れずに

## 「財産債務調書」の提出制度が創設されました

平成 27 年度税制改正において、従来の「財産及び債務の明細書」を見直し、一定の基準を満たす方に対し、「財産債務調書」の提出を求める制度が創設されました。

## 提出義務のある方

所得税等の確定申告書を提出しなければならない方で、下記①及び②の基準を満たす方

- ① その年分の総所得金額及び山林所得金額の合計額が2千万円超
- ② その年の12月31日において、その価額の合計額が3億円以上の財産又はその価額の合計額が1億円以上の国外転出特例対象財産(※)を有する方
  - ※ 「国外転出特例対象財産」とは、所得税法第60条の2第1項に規定する有価証券等並びに同条第2項 に規定する未決済信用取引等及び同条第3項に規定する未決済デリバティブ取引に係る権利をいいます。
- ※ 財産債務調書の提出がなかった場合や正しく記載されていない場合には、加算税の加重措 置が適用される場合があります。
- ※ 財産債務調書を提出する方が、「国外財産調書」を提出する場合には、その財産債務調書に は、国外財産調書に記載した国外財産に関する事項の記載は不要です。

ただし、当該国外財産の価額の合計額の記載は必要です。

## 平成27年12月31日分の「財産債務調書」の提出期限は平成28年3月15日(火)です!

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。



税務署からのお知らせ

## 税務職員を装った不審な電話にご注意ください!

アンケート・年金受給調査と称する不審な電話が増えています!

国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金 受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高 や口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。 このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、 ご注意ください。

※ 税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた 申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。

ご不審な点があるときは、即答を避け、最寄りの税務署または警察署にお問い合わせください。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。 国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp 国税庁ホームページ www.nta.go.ip

作成コーナー





## 申告書は、 国税庁ホームペ 成できます!

## 国税庁ホームページ ナー」のメリット

- 税務署に出向く必要なし!
  - 作成した申告書等は印刷し、郵送等により税務署に提出することができます。 また、e-Taxを利用して送信することもできます。
- いつでも利用可能! 確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。
- 自動計算機能! 毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を 作成することができます。
- 前年データの利用可能! 作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告でも利用できます。

## 申告書作成から提出までの流れ

① 作成コーナーヘアクセス

ご自宅のパソコン等から、 「作成コーナー」で検索。 ② 申告書を作成

画面の案内に従って、金額等 を入力し申告書等を作成。

## 申告書は、 自宅で作成!

- 申告の内容についてのお問い合わせは、最寄りの税務署に お尋ねください。
- 作成コーナーの操作に関するお問い合わせは、 「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(**2**0570-01-5901)にお尋ねください。 【受付】月曜~金曜(祝日等及び12月29日~1月3日を除く。)

③ 申告書を提出

印刷して郵送等により提出。

又は

e-lax

事前準備が必要です。 詳しくはe-Taxホームページを ご覧ください。



国税庁



## 法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の 税制改正について

山梨県

## 平成26年度税制改正の概要

## 平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用となります。

1 法人県民税(法人税割)の税率の引き下げ 税率引き下げ相当分について、地方法人税が国税として創設されました。

税率については 次のページを ご覧ください

- 2 法人事業税(所得割・収入割)の税率引き上げと地方法人特別税の税率の引き下げ 地方法人特別税の規模が1/3縮小し、法人事業税に復元されました。
- 3 税率改正に伴う「予定申告」の経過措置 平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度のみ、予定申告の計算は、次のようになり ます。

法人県民税法人税割 = (前事業年度の法人税割額 ×3.8)

÷前事業年度の月数)

法人事業税

= (前事業年度の法人事業税額 (割ごとの額) ÷前事業年度の月数) ×7.5

地方法人特別税 = (前事業年度の地方法人特別税額 ÷前事業年度の月数)×4.0

## 平成27年度税制改正の概要

## 平成27年4月1日以後に開始する事業年度から適用となります。

1 法人県民税(均等割)の税率区分の基準となる「資本金等の額」の改正

均等割の税率区分の基準となる「資本金等の額」について、無償増減資等を行った場合は調 整後の金額とし、かつ、その「資本金等の額」は「資本金と資本準備金の合算額」が下限とな ります。

- 2 外形標準課税法人(資本金1億円超の法人)にかかる改正
  - (1) 法人事業税と地方法人特別税の税率改正

外形標準課税法人に係る法人事業税の所得割の税率を引き下げるとと もに、外形標準課税(付加価値割、資本割)と地方法人特別税の税率を 引き上げることとなります。

税率については 次のページを ご覧ください

## (2) 法人事業税に係る経過措置

平成29年3月31日までに開始する事業年度については、新税率適用による事業税の負担 軽減措置が、平成30年3月31日までに開始する事業年度については、所得拡大促進税制に よる付加価値割からの控除が、それぞれ導入されます。

(3) 法人事業税(資本割)の課税標準となる「資本金等の額」の改正

資本割の課税標準となる「資本金等の額」については、前述の法人県民税(均等割)にお ける税率区分の基準と同様に「資本金と資本準備金の合算額」が下限となります。

お問い合わせ先

●山梨県総務部税務課

課税担当

TEL 055-223-1387

●山梨県総合県税事務所 事業税課 法人担当 TEL 055-261-9116

## 税率表

【山梨県】

## 1 法人県民税均等割の税率

区分	税率
資本金等の額が50億円を超える法人	年額 840,000円
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人	年額 567,000円
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人	年額 136,500円
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人	年額 52,500円
上記以外の法人等	年額 21,000円

- ●資本金等の額とは、法人税法第2条第16号又は同条第17号の2に規定する額(保険業法に規定する相互会社にあっては純資産額として政令で定めるところにより算定した金額)をいいます。
- ●平成27年4月1日以後に開始する事業年度については、資本金等の額が資本金と資本準備金の合計額を下回る場合は、当該合計額が法人の資本金等の額となります。
- ●上記均等割の税率は、1年に満たないときは、事務所、事業所、寮等を有していた月数を乗じて得た額を12で除して算定(月割計算)してください。

2 法人県民税法人税割の税率	H26年9月30 日以前に開始 する事業年度 分	H26年10月1 日からH27年 3月31日まで に開始する事 業年度分	H27年4月1日 からH28年3 月31日までに 開始する事業 年度分	H28年4月1日 以後に開始す る事業年度分
区分		税	率	
下記以外の法人	5.8%		4.0%	
<ul> <li>○資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人(資本金の額又は出資金の額が1億円で、かつ、事業年度又は計算期間末日現在の従業者の総数(山梨県以外の従業者を含む)が300人を超える法人を除く)</li> <li>○資本又は出資を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除く)</li> <li>○法人でない社団や財団で代表者や管理人の定めがあり、収益事業を行うもの</li> <li>○法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人</li> </ul>	5.0%		3.2%	

<sup>●</sup>平成22年9月30日以前に解散した法人にかかる税率については、別途、山梨県総合県税事務所までお問い合わせください。

3	3 法人事業税の税率			H26年9月30 日以前に開始 する事業年度 分	H26年10月1 日からH27年 3月31日まで に開始する事 業年度分	H27年4月1日 からH28年3 月31日までに 開始する事業 年度分	H28年4月1日 以後に開始す る事業年度分 (※2)		
	区	分	法人の種類		所得等の区分		税率		
	所得のうち年400万円以下の金額		400万円以下の金額	2.7%	3.4%				
			普通法人、公益    法人等、人格の	所得のうち年	所得のうち年400万円を超え800万円以下の金額		5.1%		
	(- ^	<del></del>	広入寺、入僧の    ない社団等	所得のうち年	800万円を超える金額	5.3%	6.7%		
(1	)	: 額課税法人 ③以外の法人)	5.7	軽減税率不適用法人(※1)		5.3%	6.7%		
	(@%0	(E)XO (E)X/(V)/A/()	特別法人	所得のうち年400万円以下の金額		2.7%	3.4%		
			(農業協同組合、信用	所得のうち年400万円を超える金額		3.6%	4.6%		
			金庫、医療法人等)	軽減税率不適	用法人(※1)	3.6%	4.6%		
(2	収入金額	額課税法人	電気供給業、ガス供給業、保険業	収入金額	収入金額			0.9%	
			各事業年度末の資		年400万円以下の所得	1.5%	2.2%	1.6%	0.3%
		 	本金の額又は出資	所得割	年400万円を超え800万円以下の所得	2.2%	3.2%	2.3%	0.5%
(3	めが押き		金の額が1億円を	7117年刊	年800万円を超える所得	2.9%	4.3%	3.1%	0.7%
0	クークトハン1赤・	<b>平</b> 赤7元/公八	超える普通法人		軽減税率不適用法人(※1)	2.9%	4.3%	3.1%	0.7%
			人、投資法人及び特	付加価値割	付加価値額	0.4	8%	0.72%	1.2%
			定目的会社を除く)	資本割	資本金等の額	0.2	2%	0.3%	0.5%

<sup>●</sup>平成27年4月1日以後に開始する事業年度の外形標準課税法人の資本割については、資本金等の額が資本金と資本準備金の合計額を下回る場合は、当該合計額が課税標準となります。

<sup>●</sup>平成22年9月30日以前に解散した法人、特定信託の受託者である信託業を行う法人にかかる税率については、別途、山梨県総合県税事務所までお問い合わせください。

4	地方法人特別税の税率	H26年9月30 日以前に開始 する事業年度 分	H26年10月1 日からH27年 3月31日まで に開始する事 業年度分	月31日までに	H28年4月1日 以後に開始す る事業年度分 (※2)
	区 分		税	率	
1	所得金額課税法人にあっては、法人事業税所得割額の	81.0%		43.2%	
2	収入金額課税法人にあっては、法人事業税収入割額の	81.0%		43.2%	
3	外形標準課税法人にあっては、法人事業税所得割額の	148.0%	67.4%	93.5%	414.2%

<sup>(※1)</sup>軽減税率不適用法人とは、3以上の都道府県に事務所又は事業所を設けて事業を行い、資本金の額又は出資金の額が1,000万円以上の法人をいいます。 (※2)平成28年度与党税制改正大綱で示された改正案の税率です。

<sup>●</sup>①、③の法人で、事業年度が1年に満たない場合の所得等の区分については、上記該当所得金額に当該事業年度の月数を乗じて得た額を12で除して算定(月割計算)してください。また、2以上の都道府県において事務所又は事業所を設けて事業を行う法人の上記の所得は、関係都道府県に分割される前の所得です。



## 正

芦澤 敏久 株山梨中央銀行

髙野孫左ヱ門 佐々木宏明 中村己喜雄 紀彦 ㈱中村建設 ㈱吉字屋本店 ㈱マルモ 山梨トヨタ自動車㈱ 山梨交通㈱

株 窪 田 商 会 ㈱山梨文化会館 株オオキ

輿水 甲府信用金庫

飯田

八朗

**有飯田建材** 浅川熱処理㈱

齊藤

基樹

長坂 内田 幸夫 **旬長坂百貨店** 小林ニットウエア㈱

㈱サンキョ 敷島金属工業㈱ 新津建設㈱ 篠原貿易㈱

㈱テレビ山 ㈱カルク 株 坂 本 建 運

甲斐日産自動

車 (株) 顧

問

櫻井

洋

山梨トヨタ自動車㈱

正司

東京地方税理士会甲府支部

田切 山興㈱ ㈱オギノ ㈱ダイアート三枝

氏原 小野 ㈱八光 ㈱印傳屋上原勇七 金精軒製菓㈱ **侑藤本運送** 

宏和建設㈱

中澤 小澤 太田 株談露館 **何大泉タクシー** 小沢木工㈱ 太田工業㈱

古守 森雄 重夫 ㈱常磐ホテル ㈱小林商会 **户守工業㈱** 

飯島 山寺英一郎 忠 (株) 湊與 井筒屋醤油㈱ ㈱イノウエ

河西 秋山 小林 成光 ㈱河西金属商事 ㈱ホテル舟山 ㈱コバヤシ

松葉

㈱石友

㈱少國民社 龍王産業㈱ 協和産業㈱

恊国母工業団地工業会 ㈱峡南堂印刷 湯澤工業㈱ 所

> 長谷川正一郎 ナカゴミ㈱

㈱旅工房 北杜タクシー ㈱甲斐延 (株)

進

侏櫻本鉄工

小澤 正 清水工業㈱ 株アズマ工機 アジア燃料㈱

㈱早野組 ㈱小笠園 寺井木材㈱

昭和産業㈱ **侑菱和産商** 

齊藤

深澤由於 美子 **旬相原商事** 

梅本 実 丸十山梨製パン㈱

丸 山 正和 ㈱丹沢電機 株コーシン

役

佐々木弘勇

㈱ササキ

**旬新世自動車整備工場** 

株甲陽木工製作所

長坂

正己

小林 茂山寺仁太郎 石川 眞一 井筒屋醤油㈱ ㈱角石商会

渡邉 富平 七六 琢美繊維㈱

飯島正二郎 株甲陽木工製作所 株 澤 田 屋

**侑川音運輸** 長谷川醸造㈱

横山商事㈱中沢建設㈱ 山梨北開発興業株 ㈱峰岸商会 ㈱エラン

上原 株合同タクシー ㈱フジヤ ㈱印傳屋上原勇七 **旬山梨薬局** 

武田 豊前多津美 望月健二郎 豊前医化㈱ ㈱テンヨ武田 **旬イゲト斉藤商事** ㈱高野貴金属 大栄設備㈱

飯島 ㈱伊藤物産 株イイジマガラスサッシセンター 韮崎本町運送㈱ 山梨化学工業㈱

株甲斐興運 ㈱テレビ山梨 タイヨー産業侑

水上源太郎

㈱大統

務理事

大石 俊夫 公益社団法人甲府法人会

## 税の無料相談会』開催のお知らせ

法人会では、東京地方税理士会甲府支部 所属の税理士にご協力いただき「税の無料 相談会」を開催いたします。

まもなく開始される確定申告や法人税・所 得税・相続税・贈与税・消費税のご相談など、 税について何でもお気軽にご相談ください。

個別相談となりますので、事前にお申し 込みが必要となります。お申し込みの方は 下記連絡先までご連絡ください。

**時**⋯平成28年2月12日(金)

午後1時30分から順次

**所**…甲府法人会館(甲府市中央4-12-21)

連絡先…法人会事務局

話···055-237-7774 FAX···055-237-7790

メールアドレス…yamanaho@cc.mbn.or.jp

担当職員…長坂までお問合せください。

ご連絡をお待ちしております。

## 新入会員紹介 ご入会ありがとうございます (平成27年11月~ 12月)

(順不同·敬称略)

		(///8/11/19/19/19/19/19/19/19/19/19/19/19/19/
正会員 法人名	所在地	支部名
甲陽建機リース 株式会社	甲府市国玉町	東・玉諸支部
株式会社 フォネット	甲府市下石田	石田支部
株式会社 クリエイト	甲府市下石田	石田支部
株式会社 ポート	甲府市下石田	石田支部
原田鉄筋 株式会社	韮崎市中田町中條	韮崎支部

賛助会員 事業所名	所在地	支部名
インテリア石川	甲府市高畑	石田支部
望月会計事務所	甲府市長松寺町	池田・新田支部
アドレーベル	中央市井之口	玉穂支部

○ 概要 ・ ○所得金額と法人税額の計算○会計上の利益と所得金額○決算と申告事務の流れ

0

別 の組成 表四係 Z

法人税申告書の作成セミナー 三月二十三日 【研修内容】 甲府市総合市民 会館

٧١

て

٧١

7

二月 一月二 ○源泉徴収事務に○決算の留意点に 月 月二 月 【研修内容】 一十七日 十七 日日日 Ē つ つ

算法人説明 アピオ甲府韮崎文化ホール東京エレクトロ 甲府市総合市 甲府市総合市民会館 山梨県流通センター 民会館 ロン ル

新 ○源泉徴収事務について○日常の取引に係る法人税法上の申告・納税についての申告・納税についての申告・納税についての申告・納税について 月 設法· 十七十七 人説明 Ĭ 府 法 人会

金

## 研 修 会 定

平成二十八年一月二十日 甲府市中央四丁目十二番二十一 公益社団法人甲府法人会 代式会社 ○五五 - 二三七 - 七七七四 少 /國民社 長 坂

号 茂

## お知らせ

## 表紙の写真の募集について

甲府法人会では、『甲府法人会たよ り」の表表紙に使用する写真のご提供 を募集いたしております。

ご提供いただける募集対象の方は甲 府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、北 杜市、中央市、昭和町に所在する事業所 にご勤務の方、または在住されている

方とさせていただきます。

詳細につきましては甲府法人会事務局 話 055-237-7774) (FAX 055-237-7790)

(メールアドレス info@kofu-hojinkai.jp) 担当職員名執までお問合せください。

ご連絡をお待ちしております。



e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、 簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

- 出書の提出が必要です。
- ※届出書の提出から利用可能 となるまで、1か月程度かか

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は e-Taxが24時間利用\*できるので、

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」 を利用して申告書等を作成すれば、 時間を選ばず自宅で手続が行えます。

※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び 復興特別所得税の申告をすると こんなメリットが!

添付書類の 提出省略曲

還付が スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提 示を求められることがあります。



法人会 法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは

イータックス 検索

www.e-tax.nta.go.jp